

## 岐阜県電子納品チェックソフトの利用に関する注意事項について

### 対象ソフトウェア名称：岐阜県電子納品チェックソフト

下記のソフトウェア利用に関する注意事項をお読みください。

#### 1. 利用対象者

本ソフトウェアは、岐阜県が所轄する業務及び工事に係る電子成果品について、岐阜県電子納品取扱要領及び同運用ガイドラインに基づき提出を求められた業務又は工事の受注者で、かつ、本注意事項に許諾した者に限り利用できるものとします。

#### 2. 利用条件

本ソフトウェアを第三者に配布することは、著作権法上禁じられています。

また、本ソフトウェアを構成するコンポーネントを使用した派生物の作成やその配布は、著作権法上禁じられています。

本ソフトウェアの転載、リバースエンジニアリングは禁止します。

#### 3. 著作権

ソフトウェア製品、付属のマニュアルなどの文書、及びソフトウェア製品の複製物についての著作権は、株式会社ヤマイチテクノ（大阪府大阪市西区靱本町2-4-8）が有します。

#### 4. 転載の禁止

本ソフトウェア及びその付属物の転載は、禁止します。

#### 5. 責任制限

本ソフトウェアの使用によって生じた直接・間接の損害に対して、岐阜県及び株式会社ヤマイチテクノは一切責任を負うものではありません。

#### 6. その他

- (1) 本ソフトウェアの利用方法等に関するサポートは、岐阜県において電話又は FAX、電子メールによる問い合わせ対応にて実施します。
- (2) 利用者が本注意事項に違反した場合、岐阜県及び株式会社ヤマイチテクノは、他の権利を害することなく利用を制限することができます。この場合、利用者は、ソフトウェア製品の複製物及びその構成部分をすべて破棄しなければなりません。
- (3) 本ソフトウェアに関し不具合等を発見した場合は、その内容等を岐阜県にご連絡ください。